

労働災害情報（No. 5）

東京労働局労働基準部

安全帯の緊急点検を！

足場組立て中、安全帯が切断し墜落する災害が発生

- 1 発生日 平成 21 年 9 月 11 日（金）
- 2 職種・年齢 とび工 53 歳
- 3 経験年数 26 年
- 4 災害発生状況

都内の 5 階建て建物の改修工事現場で足場を組み立てる際に、わく組足場の作業床上で、巻上機で 1 本づりされた足場部材を取り込もうとしていた被災者が、抜け落ちそうになった足場部材をつかもうとしたところ、バランスを崩して 8.8m 下のコンクリート面に墜落し、死亡した。

被災者は 2 丁掛け安全帯のメインのフックをわく組足場の補構材（作業床上 1.7m の位置）に掛けていたが、安全帯の帯ロープ（ストラップ）部分がフックから 17cm の箇所切断したものである。

使用していた安全帯は巻取り式で、使用年数は約 5 年が経過していたものである。

5 安全帯の緊急点検と安全教育の実施を！

安全帯を使用する事業場及び建設現場等におかれましては、発生した労働災害の重大性を踏まえ、安全帯各部の変形、摩耗、擦り切れ、切り傷、焼損、溶解等の損傷の有無について点検を実施する他、特にストラップ型にあつては以下の点に留意し緊急点検を行ってください。

また、安全帯の正しい使い方及び点検方法について関係労働者に安全教育を実施するようお願いします。

- ① 巻取り式ストラップについては、その全長を引き出して点検を行うこと。
- ② 屈曲部や紫外線に長時間暴露された箇所で強度の低下が起きる可能性が高いことから、装着時等で屈曲しやすい箇所や外部に露出していることが多い箇所については、十分な点検を行うこと。

また同様に、ロープやストラップの毛羽立ちが著しい箇所、縫製部、ショックアブソーバのカバー取付部についても点検を行うこと。

- ③ 経年的な劣化を十分に考慮し、一定年数以上の安全帯は廃棄することが望ましいこと。

なお、安全帯の点検項目等については安全帯各メーカーが推奨する点検廃棄基準等を参考にする他、平成 18 年 11 月 21 日付で厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課から示されている「安全帯の正しい使い方」パンフレットの中の「安全帯チェックリスト」及び「安全帯の廃棄基準の一例」を参考にしてください。「安全帯の正しい使い方」パンフレットについては、以下のホームページを御参照ください。

<http://www.jaish.gr.jp/information/mhlw/h181122.html>